

生活応援給付金の給付

子育て世帯・高齢者世帯に生活応援給付金を給付します。

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯・高齢者世帯に対し、給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。
1 1月1日現在、本市に住民票がある対象者の世帯主に対し**対象者**分を振り込む。

【支給対象者】

① 子育て世帯 18歳以下（平成17年4月2日以降に生まれた者）

対象者約**14,500**人（約**7,500**世帯）

② 高齢者世帯 65歳以上（昭和34年4月1日以前に生まれた者）

対象者約**15,900**人（約**11,000**世帯）

合計 対象者約**30,400**人（**18,500**世帯）

※世帯主からの申請が必要

【給付額】

対象者ひとりあたり一律6千円

【財源】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金